

令和7年度指名停止等の運用状況一覧

令和7年12月25日現在

	事業者名	本社所在地	指名停止期間 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
1	株式会社千代田テクノル	東京都文京区湯島1丁目7番2号	令和7年12月25日から令和8年1月24日まで (全国)	指名停止等措置要領(物品) 別表2第14号 (不正又は不誠実な行為)	株式会社千代田テクノルに発注した「令和6年度NaIシンチレーションサーベイメータの点検及び校正」において、同社の特定の社員が、放射線測定器の校正作業において、放射線測定器の校正を校正部門に依頼せず、自ら校正証明書及び校正シールを偽造し、校正が適切に行われていない放射線測定器が原子力規制委員会原子力規制庁へ納品されたことが確認されたため。